

証券コード 9326  
2020年5月11日

## 株 主 各 位

大阪府東大阪市長田一丁目8番13号

株 式 会 社 関 通

代表取締役社長 達 城 久 裕

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月26日（火曜日）午後6時00分（営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区曾根崎新地一丁目13-22  
WeWork御堂筋フロンティア 2階会議室

### 3. 株主総会の目的事項

**【報告事項】** 第34期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件

### 【決議事項】

**第1号議案** 定款の一部変更の件

**第2号議案** 当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.kantsu.com/ir/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面に記載のもののはか、この「個別注記表」として表示すべき事項が含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kantsu.com/ir/>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費が持ち直しの傾向を維持した一方で、企業収益は高い水準にあるものの、製造業を中心に弱含み、通商問題をめぐる動向、中国経済の先行きが懸念され、また年度末には新型コロナウイルスの感染拡大が実体経済に影響を与え始める等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社事業とかかわりの深い物流業界におきましては、宅配業界を中心とした働き方改革の動きは活発なもの、運賃の値上げや総量規制等には緩和の動きがみられ、またEC市場は堅調に推移しました。

当社におきましては、引き続き既存のお客様に対する物流サービスの生産性向上への取組み等の効率化を推進し、新規のお客様獲得にあたっては、毎月開催する学べる倉庫見学会等への参加者増加のための誘導強化等、インターネットを通じた効果的なお客様の獲得に取組みました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高7,301,709千円（前事業年度比12.9%増）、営業利益291,422千円（前事業年度比129.9%増）、経常利益255,515千円（前事業年度比145.8%増）、当期純利益は170,505千円（前事業年度比117.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりあります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は損益計算書における営業利益をベースとしております。

#### (物流サービス事業)

物流サービス事業におきましては、環境整備活動及びABC分析による改善、並びにRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用等を通じて、EC・通販物流支援サービス及び受注管理業務代行サービスの業務を中心に、継続した生産性の向上のための改善活動を推進し、また既存のお客様との接点強化によるお客様満足度の向上を図る一方で、増床した物流センターにおけるお客様の新規導入に取組みました。

この結果、物流サービス事業に係る当事業年度の売上高は7,215,332千円（前事業年度比12.6%増）、セグメント利益は325,834千円（前事業年度比112.4%増）となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業におきましては、外国人技能実習生教育サービスでは主に関連セミナーの内容充実による新規のお客様の獲得を強化し、その他教育サービスにおいては、幼児教育教室を閉鎖した一方で、企業主導型保育園を開設しました。

この結果、その他の事業に係る当事業年度の売上高は86,376千円（前事業年度比36.8%増）、セグメント損失は34,411千円（前事業年度は26,648千円のセグメント損失）となりました。

## [2020年2月期 セグメント別経営成績]

(単位：千円， %)

| セグメント区分         |           | 売上高   |             |         | セグメント損益（営業損益） |             |  |
|-----------------|-----------|-------|-------------|---------|---------------|-------------|--|
| サービス区分          | 実績        | 百分比   | 前年同期<br>増減率 | 実績      | 営業<br>利益率     | 前年同期<br>増減率 |  |
| EC・通販物流支援サービス   | 6,679,922 | 91.5  | 11.3        | —       | —             | —           |  |
| 受注管理業務代行サービス    | 100,094   | 1.4   | △15.0       | —       | —             | —           |  |
| ソフトウェア販売・利用サービス | 202,224   | 2.8   | 77.0        | —       | —             | —           |  |
| その他             | 233,091   | 3.2   | 37.1        | —       | —             | —           |  |
| 物流サービス事業        | 7,215,332 | 98.8  | 12.6        | 325,834 | 4.5           | 112.4       |  |
| その他の事業          | 86,376    | 1.2   | 36.8        | △34,411 | —             | —           |  |
| セグメント合計         | 7,301,709 | 100.0 | 12.9        | 291,422 | 4.0           | 129.9       |  |

(注) 楽天スーパーロジスティクスサービスの売上高は、EC・通販物流支援サービスの売上高に含めて記載しております。

## ② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は574,747千円で、その主なものは次のとおりであります。

なお、設備投資等の額には、有形固定資産のほか、ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金を含んでおります。

### 当事業年度中に取得した主要設備

| セグメントの名称 | 設置場所の名称       | 設備の概要                          | 取得価額      |
|----------|---------------|--------------------------------|-----------|
| 物流サービス事業 | 当社 関西主管センター   | 増床にともなう敷金、空調設備、自動梱包機、高層ラック等の設備 | 238,688千円 |
| 物流サービス事業 | 当社 東京主管センター   | 新設にともなう敷金等                     | 84,238千円  |
| 物流サービス事業 | 当社 東京第一物流センター | 新設にともなう礼金、ゲート式仕分けシステム、空調設備等の設備 | 65,241千円  |

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関から長期借入金として1,420,000千円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                    | 第31期<br>(2017年2月期) | 第32期<br>(2018年2月期) | 第33期<br>(2019年2月期) | 第34期<br>(当事業年度)<br>(2020年2月期) |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                               | 4,263,414          | 5,254,794          | 6,468,296          | 7,301,709                     |
| 経常利益(千円)                              | 30,776             | 139,563            | 103,944            | 255,515                       |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)              | △25,344            | 55,980             | 78,583             | 170,505                       |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり(円)<br>当期純損失(△) | △12.67             | 27.99              | 38.88              | 74.95                         |
| 総資産(千円)                               | 3,713,493          | 3,744,532          | 5,327,225          | 6,420,488                     |
| 純資産(千円)                               | 130,829            | 202,334            | 466,788            | 626,096                       |
| 1株当たり純資産(円)                           | 65.41              | 101.17             | 205.18             | 275.21                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。また、小数点第2位未満は四捨五入で表示しております。
2. 当社は、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産の額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、長年にわたる物流事業で蓄積したノウハウを活かし、今後においても持続的な成長を遂げるため、次の事項を対処すべき課題と認識しております。

##### ① 人材の獲得及び育成

当社の事業拡大には、優秀な人材の獲得が欠かせず、また品質の維持向上には人材の育成が欠かせません。人材の獲得にあたっては、高校及び大学の卒業生を対象とした新卒採用に継続的に取組むことで、現場スタッフの人材確保及び本社機能の充実を図っており、引き続き新卒採用を中心とした人材獲得に取組む方針です。

また、人材の育成面では、経営理念、会社の各種方針、及びルール等を記載した手帳型「経営計画書」を従業員に配布し、これに基づく勉強会を開催する等して会社の基礎となる事項の徹底を図るほか、長年の物流サービス事業で培ったノウハウを活用した当社独自の教育プログラムを計画的に実施しております。

人事評価制度においては毎月の上司との面談等を通じて従業員の達成意欲の向上を促進するほか、パート従業員を含め、働きやすい労働環境の整備に努め、効率的に業務に取組んでいただく環境を整え、その戦力化に努めています。

物流品質の維持向上には、教育プログラムを更新し、また評価制度の充実を図ることで、高度化する顧客ニーズに対応した人材育成に取組む方針です。

##### ② 物流事業を中心とした新しいサービスの創出

BtoB及びBtoC市場とともに、物流業務の見直しを行う顧客が継続して存在する一方で、競合他社との競争環境は厳しさを増すことが予想されます。当社は、とりわけBtoC市場向けのニーズに対応したサービスを創出し、また当社がこれまでのEC・通販物流支援サービスの提供で培った物流ノウハウ、作業ミスの予防や生産性の向上のために取り組んだ改善ノウハウから生まれた倉庫管理システム「クラウドトーマス」及びチェックリストシステム「アニー」等のソフトウェアの提供を組合せる等により、新しい顧客獲得を推進しております。また、物流サービス事業における人材獲得、人材教育から獲得したノウハウを活用し、ミャンマーから日本への技能実習希望者等に対する日本語教育及び職業訓練のサービスを提供しており、今後も当該サービスの強化を図る方針です。

現在は、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を社内の業務改善に導入し、新しい倉庫管理システムでは、主に物流ロボットや他のシステムとの連携機能の追加を図り、ロボティクス時代の到来に、そのノウハウ蓄積に努めています。

##### ③ 継続した改善活動による物流品質の維持向上及び新しいノウハウの蓄積

当社は、業務の効率化、品質の向上を目的とした環境整備活動を継続して実践しております。今後においても、これらの環境整備活動を継続し、新しい概念を取り入れた活動の高度化を図り、また当社独自の、若しくは产学連携等による外部の知見に基づく効率化のための新しい設備の導入や改善活動等、持続的なコスト最適化、品質の向上及び新しいノウハウの蓄積に取組む方針です。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

| セグメントの名称 | 事業内容                                                    |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 物流サービス事業 | EC・通販物流支援サービスを中心とした物流サービスの提供、及び倉庫管理システム等のソフトウェアの提供等。    |
| その他の事業   | 外国人技能実習生に対する日本語教育及び職業訓練サービスの提供、並びに障がい児童の放課後デイサービス等の提供等。 |

(6) 主要な事業所 (2020年2月29日現在)

| 区分     | 名称                  | 所在地     |
|--------|---------------------|---------|
| 事務所    | 本社                  | 大阪府東大阪市 |
|        | 大阪支社                | 大阪市北区   |
|        | 東京支社                | 東京都品川区  |
|        | 東京システム開発部／秋葉原開発センター | 東京都千代田区 |
| 物流事業拠点 | 本社物流センター（北館・南館）     | 大阪府東大阪市 |
|        | 関西主管センター            | 兵庫県尼崎市  |
|        | 東京主管センター            | 埼玉県和光市  |
|        | 主管センター              | 大阪府東大阪市 |
|        | 第二物流センター            | 大阪府東大阪市 |
|        | 第三物流センター            | 大阪府東大阪市 |
|        | 通販物流センター            | 大阪府門真市  |
|        | TAT配送センター           | 大阪府東大阪市 |
|        | EC物流センター            | 大阪府東大阪市 |
|        | 門真通販物流センター          | 大阪府門真市  |
|        | 東京第一物流センター          | 埼玉県和光市  |
|        | 東京第二物流センター          | 千葉県柏市   |
| 教育事業拠点 | ハッピーテラス 俊徳道教室       | 大阪府東大阪市 |
|        | マーブル保育園             | 大阪府東大阪市 |

- (注) 1. 上記の物流事業拠点は当社運営の物流センターであり、お客様の物流センターにおける運営受託サービスの拠点、及び当社の業務委託先の物流センターは含まれておりません。
2. 関東主管センターは東京第一物流センターに、首都圏通販物流センターは東京第二物流センターにそれぞれ名称を変更しております。
3. 大阪支社は2019年6月に、マーブル保育園は2019年7月に、東京支社は2020年2月に、東京主管センターは2020年2月に、それぞれ新設しております。

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 224名(308名) | 5名減(2名増)  | 30.6歳 | 4.1年   |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を( )内に外数で記載しております。  
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社紀陽銀行     | 1,433百万円 |
| 株式会社徳島大正銀行   | 744百万円   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 522百万円   |
| 株式会社りそな銀行    | 394百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 317百万円   |
| 株式会社みずほ銀行    | 242百万円   |
| 株式会社北陸銀行     | 213百万円   |
| 株式会社滋賀銀行     | 181百万円   |
| 大阪シティ信用金庫    | 151百万円   |
| 株式会社山陰合同銀行   | 133百万円   |

(注) 株式会社徳島銀行は、2020年1月1日付で株式会社大正銀行と合併し、商号を株式会社徳島大正銀行に変更しました。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2019年5月29日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2020年2月29日現在）

① 発行可能株式総数 9,100,000株

(注) 2019年5月29日開催の第33期定時株主総会決議により定款の変更が行われ、発行可能株式総数は22,000株増加し、また2019年10月30日付で実施した株式分割（1株を50株に分割）にともない、発行可能株式総数は8,918,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 2,275,000株

(注) 2019年10月30日付で実施した株式分割（1株を50株に分割）にともない、発行済株式の総数は2,229,500株増加しております。

③ 株主数 11名

④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------|------------|---------|
| ロジ・エステート株式会社 | 1,250,000株 | 54.95%  |
| 達城久裕         | 500,000株   | 21.98%  |
| 楽天株式会社       | 225,000株   | 9.89%   |
| 達城利卓         | 50,000株    | 2.20%   |
| 達城利元         | 50,000株    | 2.20%   |
| 達城裕佳         | 50,000株    | 2.20%   |
| 達城太貴         | 50,000株    | 2.20%   |
| 株式会社紀陽銀行     | 35,000株    | 1.54%   |
| 朝倉寛士         | 25,000株    | 1.10%   |
| 松岡正剛         | 25,000株    | 1.10%   |

(注) 自己株式は保有しておりません。

## (2) 新株予約権の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| 発 行 決 議 日              | 2018年2月23日                                                                                                                                                                                                                                              |                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 2,990個                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式149,500株<br>(新株予約権1個につき50株)                                                                                                                                                                                                                         |                                                |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    | 新株予約権と引換えに払込は要しない                                                                                                                                                                                                                                       |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり金3,810円<br>(1株当たり金77円)                                                                                                                                                                                                                        |                                                |
| 権 利 行 使 期 間            | 2020年2月24日から2028年2月23日まで                                                                                                                                                                                                                                |                                                |
| 行 使 の 条 件              | i 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当会社及び当会社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。<br>ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。<br>iii その他新株予約権の行使の条件は、2018年2月28日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「株式会社関通 第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |                                                |
| 役 員 の 保 有 状 況          | 取 締 役<br>(監査等委員を除く)                                                                                                                                                                                                                                     | 新株予約権の個数 1,550個<br>目的となる株式数 77,500株<br>保有者数 5名 |

(注) 1. 当社に監査等委員でない社外取締役はありません。

2. 上記のうち、取締役（監査等委員を除く。）1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

3. 2019年10月30日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2020年2月29日現在)

| 会社における地位          | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                            |
|-------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 達城久裕  |                                                                                                                                                         |
| 常務取締役             | 朝倉寛士  | 物流事業統括担当                                                                                                                                                |
| 常務取締役             | 松岡正剛  | 営業本部、教育事業本部担当                                                                                                                                           |
| 取締役               | 達城利卓  | 経営企画本部長                                                                                                                                                 |
| 取締役               | 片山忠司  | 管理本部長                                                                                                                                                   |
| 取締役               | 古川雄貴  | 首都圏物流事業本部長                                                                                                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 稻垣茂   |                                                                                                                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 池本克之  | 株式会社パジヤ・ポス 代表取締役<br>チームシップ株式会社 代表取締役<br>特定非営利活動法人Are You Happy Japan 代表理事                                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 草深多計志 | A-WIND合同会社 代表社員<br>ドリームクロス株式会社 取締役<br>株式会社高滝リンクス俱楽部 取締役<br>SHホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>GTech株式会社 代表取締役社長<br>デンタルサポート株式会社 代表取締役社長<br>株式会社インフィニティーオーシャン 取締役 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 田端晃   | 弁護士法人田端綜合法律事務所 代表社員<br>エレコム株式会社 社外監査役<br>コーナン商事株式会社 社外取締役                                                                                               |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 稲垣茂氏、池本克之氏、草深多計志氏及び田端晃氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、2019年5月29日開催の第33期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これにともない、監査役 稲垣茂氏、池本克之氏及び草深多計志氏の3名は、同日をもって監査役を退任し、取締役(監査等委員)に就任しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、稻垣茂氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2019年10月30日開催の臨時株主総会において、田端晃氏は取締役(監査等委員)に選任され、同日就任しました。
5. 当社は、取締役(監査等委員) 稲垣茂氏、池本克之氏、草深多計志氏及び田端晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役(監査等委員) 田端晃氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員） 池本克之氏、草深多計志氏及び田端晃氏との間において、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区分                         | 員数         | 報酬等の額                 |
|----------------------------|------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(一)  | 100,090千円<br>(一)      |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 4名<br>(4)  | 10,100千円<br>(10,100)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役)           | 3名<br>(3)  | 1,800千円<br>(1,800)    |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 10名<br>(4) | 111,990千円<br>(11,900) |

- (注) 1. 当社は、2019年5月29日開催の第33期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額は、2018年5月30日開催の第32期定時株主総会の決議により年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、同監査役の報酬等の額は年額50百万円以内であります。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2019年5月29日開催の第33期定時株主総会の決議により年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、同監査等委員である取締役の報酬等の額は年額50百万円内あります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 稲垣茂氏は、重要な兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員） 池本克之氏は、株式会社パジヤ・ポス及びチームシップ株式会社の代表取締役、並びに特定非営利活動法人 Are You Happy Japanの代表理事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 草深多計志氏は、A-WIND合同会社の代表社員、ドリームクロス株式会社、株式会社高滝リンクス俱楽部及び株式会社インフィニティーオーシャンの取締役、並びにSHホールディングス株式会社、GTech株式会社及びデンタルサポート株式会社の代表取締役社長であります。ドリームクロス株式会社は保険代理店として当社と取引関係がありますが、保険契約はそれぞれの保険約款に基づく契約であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。当社とその他の兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 田端晃氏は、弁護士法人田端綜合法律事務所の代表社員、エレコム株式会社の社外監査役及びコーナン商事株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 稲垣茂  | 当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに、また監査役会4回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。<br>長年の監査経験から、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、当社の企業統治、内部統制、及び内部監査の状況について、適宜必要な発言を行っております。                                                         |
| 取締役<br>(監査等委員) 池本克之 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に、また監査役会4回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。<br>上場企業の代表取締役としての業務執行の経験を含め、長年にわたる経営者として企業経営及び企業統治に対する豊富な経験から、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、当社の企業統治及び内部統制の状況、並びに内部監査の結果に対して、適宜必要な発言を行っております。 |

|                |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 草深多計志 | <p>当事業年度に開催された取締役会22回のすべてに、また監査役会4回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。</p> <p>上場企業の代表取締役としての業務執行の経験を含め、長年にわたる経営者として企業経営及び企業統治に対する豊富な経験から、取締役の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会及び監査等委員会において、当社の企業統治及び内部統制の状況、並びに内部監査の結果に対して、適宜必要な発言を行っております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) | 田端晃   | <p>2019年10月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、監査等委員会6回のうち5回に出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、法令遵守体制構築にあたっての助言・提言を行っております。また監査等委員会において、専門的知見を活かし、適宜必要な発言を行っております。</p>                                 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、株式公開に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の再任の適否につきましては、毎期遅くとも事業年度終了までに、監査等委員会が取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、また報告を受け、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて検討いたします。その結果、再任が不適当と判断される場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス規程及び反社会的勢力排除規程により不正や反社会的行為を禁止し、公益通報取扱規程を定め法令等違反に係る内部通報窓口を整備しこれを周知する。
- (2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
- (3) 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて隨時法律相談可能な体制を整える。
- (4) 内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する基本的事項を文書等管理規程によって定める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
- (2) 反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。
- (3) 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
- (4) 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。
- (5) 想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
- (2) 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
- (3) 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取組む。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
- (2) 関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。
- (3) 子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- (4) 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
- (5) 内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（補助使用人）に関する事項

監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

## 7. 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会との協議の上行うものとする。

## 8. 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。
- (2) 前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。

## 9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の方針に基づき、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めており、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・コンプライアンスに関する取組み

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月1回の頻度で定例のコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの事業継続に重要な法令の遵守状況を定期的に確認するとともに、法令等に係る内部通報窓口、ハラスマント行為の相談窓口等に対する通報若しくは相談状況の報告を受け、法令等の遵守状況のモニタリング活動を継続的に実施しております。

- ・リスク管理に関する取組み

当社が営む事業は様々なリスクをともなっております。これらのリスクを低減または回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任と決裁権限の範囲において遂行しております。

- ・内部監査に関する取組み

当社は、法令及び規程遵守の状況の監査に重点を置き、1事業年度において全部門・全拠点の内部監査を実施しております。

内部監査に当たっては、内部監査のチェックリストを作成し、効率的、網羅的に実施し、不適合が発見された場合は、改善指示書によって改善を指示し、フォローアップ監査でその改善状況を確認しております。

- ・監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は、原則としてその全員が取締役会及びコンプライアンス委員会に出席し、重要事項の審議に関して必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤の監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、社内の重要な会議への出席、並びに取締役及び内部統制部門等に対する業務執行状況等の聴取等による監査の結果を共有し、また会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等をとおして、適正な監査意見の形成に努めております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位 : 千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 3,526,884 | 流 動 負 債                 | 1,659,931 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,450,903 | 買 掛 金                   | 380,115   |
| 売 掛 金           | 850,263   | 1年内返済予定長期借入金            | 747,831   |
| 前 渡 金           | 71,609    | 未 払 金                   | 293,104   |
| 前 払 費 用         | 150,292   | 未 払 費 用                 | 13,735    |
| そ の 他           | 16,154    | 未 払 法 人 税 等             | 69,146    |
| 貸 倒 引 当 金       | △12,338   | 前 受 金                   | 47,786    |
|                 |           | 預 り 金                   | 17,388    |
|                 |           | 賞 与 引 当 金               | 33,417    |
|                 |           | そ の 他                   | 57,404    |
| 固 定 資 産         | 2,893,604 | 固 定 負 債                 | 4,134,461 |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,996,062 | 長 期 借 入 金               | 3,923,105 |
| 建 物             | 589,607   | 資 産 除 去 債 務             | 72,614    |
| 機 械 及 び 装 置     | 165,482   | 繰 延 税 金 負 債             | 5,178     |
| 車両運搬具           | 810       | そ の 他                   | 133,563   |
| 工 具 器 具 備 品     | 115,075   |                         |           |
| 土 地             | 1,125,087 | 負 債 合 計                 | 5,794,392 |
| 無 形 固 定 資 産     | 191,584   | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 191,235   | 株 主 資 本                 | 630,769   |
| そ の 他           | 349       | 資 本 金                   | 110,750   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 705,956   | 資 本 剰 余 金               | 96,750    |
| 投 資 有 価 証 券     | 22,894    | 資 本 準 備 金               | 90,750    |
| 出 資 金           | 631       | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 6,000     |
| 長 期 貸 付 金       | 50,000    | 利 益 剰 余 金               | 423,269   |
| 長 期 前 払 費 用     | 25,776    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 423,269   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 468,949   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 423,269   |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 8,508     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △4,673    |
| そ の 他           | 138,250   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △4,673    |
| 貸 倒 引 当 金       | △9,053    | 純 資 産 合 計               | 626,096   |
| 資 产 合 計         | 6,420,488 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 6,420,488 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 2019年3月1日)  
(至 2020年2月29日)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,301,709 |
| 売 上 原 価                 | 6,327,243 |
| 売 上 総 利 益               | 974,465   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 683,043   |
| 營 業 利 益                 | 291,422   |
| 營 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 347       |
| 受 取 配 当 金               | 441       |
| 受 取 地 代 家 賃             | 2,700     |
| 助 成 金 収 入               | 2,978     |
| 物 品 売 却 益               | 2,529     |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 4,046     |
|                         | 13,043    |
| 營 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 44,155    |
| 株 式 公 開 費 用             | 3,959     |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 834       |
|                         | 48,949    |
| 經 常 利 益                 | 255,515   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 補 助 金 収 入               | 12,633    |
|                         | 12,633    |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 691       |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 12,633    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 11        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 233       |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 343       |
|                         | 13,912    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 254,236   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 89,287    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,556    |
| 当 期 純 利 益               | 170,505   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日)  
(至 2020年2月29日)

(単位:千円)

|                         | 株主資本    |     |        |                            |             |             |             |                            |            |         |
|-------------------------|---------|-----|--------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|------------|---------|
|                         | 資本金     | 資本  |        |                            | 剰余金         |             | 利益剰余金       |                            | 株資合<br>主本計 |         |
|                         |         | 資準備 | 本<br>金 | そ<br>の<br>資<br>資<br>剩<br>余 | 他<br>本<br>金 | 資<br>剩<br>余 | 本<br>金<br>計 | そ<br>の<br>利<br>利<br>剩<br>余 |            |         |
| 2019年3月1日残高             | 110,750 |     | 90,750 |                            | 6,000       |             | 96,750      | 252,764                    | 252,764    | 460,264 |
| 事業年度中の変動額               |         |     |        |                            |             |             |             |                            |            |         |
| 当期純利益                   | —       | —   | —      | —                          | —           | —           | —           | 170,505                    | 170,505    | 170,505 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —       | —   | —      | —                          | —           | —           | —           | —                          | —          | —       |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —   | —      | —                          | —           | —           | —           | 170,505                    | 170,505    | 170,505 |
| 2020年2月29日残高            | 110,750 |     | 90,750 |                            | 6,000       |             | 96,750      | 423,269                    | 423,269    | 630,769 |

|                         | 評価・換算差額等                                  |                  |                                 | 純合資産計   |
|-------------------------|-------------------------------------------|------------------|---------------------------------|---------|
|                         | そ<br>の<br>有<br>価<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 | 他<br>証<br>券<br>金 | 評<br>価<br>差<br>額<br>等<br>合<br>計 |         |
| 2019年3月1日残高             | 6,524                                     |                  | 6,524                           | 466,788 |
| 事業年度中の変動額               |                                           |                  |                                 |         |
| 当期純利益                   | —                                         | —                | —                               | 170,505 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △11,198                                   |                  | △11,198                         | △11,198 |
| 事業年度中の変動額合計             | △11,198                                   |                  | △11,198                         | 159,307 |
| 2020年2月29日残高            | △4,673                                    |                  | △4,673                          | 626,096 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社関通  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関通の2019年3月1日から2020年2月29日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年2月13日及び2020年2月28日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、2020年3月18日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年2月13日及び2020年2月28日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月14日

株式会社関通 監査等委員会

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| 常勤監査等委員 | 稻垣茂   | 印 |
| 監査等委員   | 池本克之  | 印 |
| 監査等委員   | 草深多計志 | 印 |
| 監査等委員   | 田端晃   | 印 |

(注) 常勤監査等委員 稲垣茂、監査等委員 池本克之、監査等委員 草深多計志、及び監査等委員 田端晃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款の一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1)当社の今後の事業の多様化にあわせて、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものであります。
- (2)当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の9,100,000株から11,500,000株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 <条文省略><br><br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(27)<条文省略><br><新設><br><br>(28)～(30)<条文省略> | 第1条 <現行どおり><br><br>(目的)<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(27)<現行どおり><br><u>(28)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉事業</u><br>(29)～(31)<現行どおり> |
| 第3条～第5条 <条文省略><br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br><u>9,100,000</u> 株とする。                     | 第3条～第5条 <現行どおり><br><br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当会社の発行可能株式総数は、<br><u>11,500,000</u> 株とする。                                                               |
| 第7条～第42条 <条文省略>                                                                                      | 第7条～第42条 <現行どおり>                                                                                                                                 |
| 附則 <条文省略>                                                                                            | 附則 <現行どおり>                                                                                                                                       |

### 第2号議案 当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の理由等により当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、並びにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社従業員の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、さらなる企業価値の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の上限

888個を上限とする。

上記上限の数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかつた場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

付与決議日後2年を経過した日から当該決議日後10年を経過する日までとする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、本株主総会終結後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \begin{array}{l} \text{株式分割、株式無償割当て} \\ \text{または株式併合の比率} \end{array}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回

る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、本株主総会終結後、以下のi、iiまたはiiiの各事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

i 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

ii 当社が、当社普通株式につき、時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

iii 当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する

資本金の額を減じた額とする。

## 7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

## 8. 新株予約権の取得条項

(1) 以下の i、ii、iii、iv または v のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(2) 新株予約権者が、下記10に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

## 9. 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記4に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- i 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ii 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記5で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8に準じて決定する。

(9) 新株予約権の行使の条件

下記10に準じて決定する。

(10) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## 10. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会が認める場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めないものとする。

## 11. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たつ しろ ひさ ひろ<br>達 城 久 裕<br>(1960年5月12日生)  | 1983年7月 軽サービス（運送業）を創業<br>1986年4月 有限会社軽サービス設立（現当社） 代表取締役<br>1996年3月 同社 組織変更 関西商業流通株式会社（現当社） 代表取締役社長（現任）                                         | 400,000株       |
| 2     | あさ くら とも ひと<br>朝 倉 寛 士<br>(1973年5月5日生)   | 1998年10月 当社 入社<br>2004年5月 当社 取締役 物流事業担当<br>2005年12月 当社 常務取締役 物流事業担当<br>2006年3月 当社 常務取締役 物流事業部長<br>2017年3月 当社 常務取締役 物流事業統括担当（現任）                | 25,000株        |
| 3     | まつ おか せい ごう<br>松 岡 正 剛<br>(1977年11月28日生) | 2004年8月 当社 入社<br>2011年3月 当社 取締役 営業部長<br>2012年3月 当社 常務取締役 営業本部長<br>2019年3月 当社 常務取締役 営業本部、物流企画本部、教育事業本部担当<br>2019年10月 当社 常務取締役 営業本部、教育事業本部担当（現任） | 25,000株        |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | たつ しろ よし たく<br>達 城 利 卓<br>(1982年2月23日生) | 2004年3月 当社 入社<br>2010年9月 当社 第二物流センター 部長<br>2011年3月 当社 取締役<br>2013年4月 当社 取締役 主管センター 部長<br>2014年4月 当社 取締役 物流事業本部長<br>2016年9月 当社 取締役 I P O 準備室長<br>兼 情報システム部長<br>2017年3月 当社 取締役 管理本部長<br>2017年9月 当社 取締役 経営企画本部長<br>2019年3月 物流ロジック協同組合 代表理事<br>2020年3月 当社 取締役 物流企画本部、経営企画本部担当 (現任) | 50,000株        |
| 5     | かた やま ただ し<br>片 山 忠 司<br>(1970年7月9日生)   | 1993年4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険株式会社) 入社<br>1996年6月 日本テレホン株式会社 入社<br>2005年6月 同社 経営企画部 担当部長<br>2005年12月 エレコム株式会社 入社<br>2007年2月 同社 業務統括部総務課長<br>2013年12月 昭栄薬品株式会社 入社<br>2014年4月 同社 総務部長<br>2017年3月 当社 入社<br>2017年9月 当社 管理本部長 兼 総務部長<br>2017年10月 当社 取締役 管理本部長 (現任)                     | 一株             |
| 6     | ふる かわ ゆう き<br>古 川 雄 貴<br>(1981年7月14日生)  | 2003年8月 鴻池運輸株式会社 入社<br>2004年10月 関西オールトランス株式会社<br>(現 住商グローバル・ロジスティクス株式会社) 入社<br>2017年9月 当社 入社<br>当社 首都圏物流事業本部長<br>2018年5月 当社 取締役 首都圏物流事業本部長<br>2020年3月 当社 取締役 東京物流事業本部長 (現任)                                                                                                    | 一株             |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上